

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成28年8月 17 日 ~ 平成29年1月6日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク七光台保育園 アスクナナコウダイホイクエン		
所 在 地	〒278-0046 千葉県野田市谷津367		
交通手段	東武野田線七光台駅 徒歩4分		
電 話	04-7126-5221	F A X	04-7126-5223
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/nanakoudai/		
経 営 法 人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日		
併設しているサービス	子育て支援センター・一時保育		

(2) サービス内容

対象地域										
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	6	11	11	14	14	14	70			
敷地面積	1666.6㎡			保育面積			316.62㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育			
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援			
健康管理	健康管理マニュアル参照									
食 事	給食提供あり									
利用時間	月曜日から土曜日 7時~20時									
休 日	日曜日、祭日、年末年始(12月29日~1月3日)									
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援(一時保育・育児相談・園庭開放・室内開放・イベント・お誕生会・年齢別サークル・出張保育・発育測定) ・高齢者との交流(運動会) ・近隣小学校との交流 ・アスク園との交流 									
保護者会活動	行事の手伝い・懇談会参加・アンケート協力									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	10	8	18	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18	1	1	看護師は川間と兼任
	保健師	調理師	その他専門職員	
		4		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所、保育所に申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。 一時保育子育て支援センターの受け付けは直接保育園の方で申し込みます。 (野田市役所児童家庭部保育課保育係 TEL04-7125-1111)		
申請窓口開設時間	月～金曜日(祝日、年末年始は除く) AM8時半～PM5時15分		
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、日中保育出来ない場合、同居の親族が保育出来ないと認められる場合保育園で乳幼児保育します。 日曜、祝日、年末年始は休園となります。		
サービス決定までの時間	毎月1日の入園となります。受け付けは入園希望の前月10日までの申し込みになる。		
入所相談	野田市役所、保育所に申請用紙があり市役所保育課に申し込みます。一時保育子育て支援センターの受け付けは直接保育園の方で申し込むことができます。 (野田市役所児童家庭部保育課保育係 TEL04-7125-1111)		
利用料金	保育料は、所得税、市民税などの額によって変わります。また6時以降の延長料金は別途で頂きます。保育料以外に保育園で集金させていただくものもあります。		
食事料金	主食費として3歳以上児は1カ月400円集金しています。		
苦情対応	窓口設置	①アスク七光台保育園 苦情受付担当者 石井万津美 苦情解決責任者 小池紀子 ②株)日本保育サービス運営本部 小泉桃子	
	第三者委員の設置	後藤勇・竹内美穂	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(株)日本保育サービス ●運営理念● 1.安全&安心を第一に 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 2.お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園などと異なり、お子様が1日の大半を過ごす場所です。お子様が1日楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさんつくれるような保育を目指します。 3.利用者（利用者・保護者ともに）のニーズにあった質の高いサービスを提供 育児と仕事の両立を図る保護者の為の延長・休日保育に加え、買い物や通院、育児リフレッシュなどの様々な保護者のニーズに応える為の一時預かりまで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。 4.職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、こころから自然とお子さまと保護者に接することができ、保育の質の向上につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>駅に近い為、都内まで電車通勤される保護者も多く、朝7時から20時まで延長保育を希望される方も多い。 自然に恵まれ、畑を使って食育活動も多く取り入れている。自然に畑に行き生長をみたり世話をしたり収穫といった経験を行っている。収穫したものを使ってクッキングを行い食の大切さを感じさせている。保護者にも食育新聞等を発信し、食育の推進を図っている。5歳児は親子クッキングを行い、親子での活動を行い思い出に残る時間を作った。 公園が近いので天気により散歩を多く取り入れるようにしている。親子参加型の行事も行い一緒に楽しめるようにしてみた。自然にも恵まれこどもの興味の持てるような環境を心掛けてみた。 保育プログラムは、体操・リトミック・英語・クッキングの他、「すぷらうと」という絵本からはじまる知の冒険プログラムを行い、年齢ごとの発育に合わせたワークを家庭との連携で行っている。常に保護者と信頼関係を築き、温かい雰囲気を目指していく。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>★延長保育の拡大 朝7時から20時までの保育時間 ★夕飯・補食のサービス提供 お迎えが18時過ぎるお子さんには補食、19時過ぎるお子さんには夕飯の提供 ★保護者参加のイベントを多く取り入れている いつでも保育参観・給食試食会・夏祭り・親子遠足・親子クッキング・ハロウィン・運動会 ★保育プログラム 英語教室・体操教室・リトミック教室・幼児教育プログラム「すぷらうと」 ★食育活動 畑を使って野菜作り、クッキング等を通じて子どもに生きる力、感謝の気持ちを育てるようにしています。 ★子育て支援 一時保育・親子サークル・発育測定・室内開放・園庭開放・育児相談・誕生会・出張保育・各月のイベント(歯磨き指導・芋ほり・かまぼこ体験・工場見学・ベビーマッサージ・ヨガ・消防署見学等)・給食試食会・おやつクッキング試食会</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

地域への子育て支援にも力を注いでいます。

子育て支援センターを開設し8年目を迎えています。
子育て家庭への支援として、園の開放や育児相談のほか、月1回親子で楽しめる「かまぼこ作り」、「芋ほり」、「工場見学」、「ベビーマッサージ」や「発育測定」などのイベントを開催しています。年齢別のサークルは、毎年抽選になるほど多数の応募があります。
毎月「ぼかぼかだより」を発行し、開催するイベント情報を市の関係機関や子育て支援センターに送付しています。園内には行政の地域子育て支援機関の情報や他団体の「訪問型子育て支援」の案内などの情報コーナーが設置されています。
一時保育の登録者が300人ほどで、27年度の利用児童は延べ216名にのぼっています。就労の方、リフレッシュの方、緊急の方と様々な利用で地域の子育て家庭からのニーズに積極的に応えています。

中規模な園舎と少し狭めの園庭ですがアットホームな保育園で子ども達が元気に過ごしています。

園庭は少し狭めですが、築山と風車があり園舎の作りとマッチしていて、子ども達の幼い頃の思い出に残る風景です。保育士達の手で整備された園庭には、タイヤ遊びや築山のロープ登り、山滑りで喜々と遊ぶ子どもの姿が見られました。また、みんなが外遊びが楽しめるよう交代で使う配慮がされています。
広いテラスには簀子が敷かれ、中遊び、外遊び両方に使え、子ども達には楽しい戸外生活のスペースです。ここで遊んだり休んだり、時々食事会をしたり利用されていますが、自然に子どもの心も解放されていると思います。また、日当たりと採光がよく保育士の努力もあって(衛生面、換気、食育などで)、感染症の発生が少なく、平成27年度はインフルエンザの発生が無く、子ども達が元気に過ごしています。職員のチームワークや保護者との関係も良くアットホームな雰囲気です。

保育の質向上を目指し保育室の環境構成に職員全体で取り組んでいます。

子どもが自分で選んで遊べる環境構成を目指し、職員で話し合いを重ねながら取り組んでいます。3・4・5歳児は室内にコーナーが設定され、おもちゃや保育教材は子どもがとり出しやすいように置かれています。また、保育士手作りのパーテーションやカーペットでスペースを分けることにより、子どもが落ち着いて集中して遊べるようになるなど改善の成果が現われています。遊んだあとは子どもが自分で元の場所に片付けています。
使いにくかった1歳児室はパーテーションを利用することで入室、着替え、遊び、食事などの動線がスムーズに流れるようになり、視覚的にもわかりやすくなり子どもが自分でしようとする気持ちを育てる環境となっています。

さらに取り組みが望まれるところ

勤務シフトがきびしく保育内容や職員の勤務条件に懸念が見られます。

必要要員の中で常勤保育士の割合が少なく、シフト運営の中で、要員の貼り付けが必要な園外への散歩や夏のプール遊びなどが制限され、保護者の要望に応えきれない現状です。また職員も有給休暇の取得が困難なことまた、他の事業所に比べ土曜日の出勤が多くなり職員へのしわよせが来ています。常勤保育士の負担緩和のために、要員構成や配置の見直しまた外部労働力の導入などが望まれます。

さらに子ども中心の保育を目指し園内研修の十分な活用を期待します。

開設8年目に入り、職員間のチームワークも良い状態で、保育の質改善に取り組み成果をあげています。今後は保育の流れ一つひとつを丁寧に見直し、保育園で過ごす1日が子どもの最善の利益(子どもにとって最も良いことを考える)となるように、全職員でねらいや方向性を共通理解して進む段階にきています。
「保育の振り返り」シートで各自自己評価を行っています。その中から子どもにとって最善の利益となる保育を進めていくための課題を整理し、園内研修などでPDCAサイクルに沿って継続的に取り組んでいくことを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

職員勤務の体制が厳しい中、七光台での経験の長い職員も多く、保育に対して皆で掘り下げていく姿が見られました。保育での課題、気になる子への配慮の仕方なども会議などで取り上げ、意見をを出し合い考えてみました。コーナー遊びなど子どもが自発的に遊べるような環境設定も考える時間も増えてきました。

一年間の保育の見直しとして、職員一人ひとりが自分を振り返る機会もありました。そこから今後はより深く保育の流れなどを、こどもたちにとって、最善の利益となるよう考える時間をつくっていきたいと思う今の状態が職員もまとまりつつありますが、もっとお互い、保育に対して意見を出し合い、聞き入れ、考え、みんなで保育の質を向上できるとことを願います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する保育の標準化	4		
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		31 事故対策	環境と衛生	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
				32 災害対策	5		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
				計	128	1	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。□ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本保育サービスの運営理念・保育理念・運営方針はホームページ、保育園業務マニュアルに明文化されています。 ・ 就業規則、業務マニュアルに法の趣旨や人権擁護などが明文化され、実施するサービスの内容や法人の使命目指す方向や考え方を読み取ることができます。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営理念を記載したマニュアルを職員全員に配布すると共に園内に掲示されています。また職員会議など機会ある毎に理念を念頭に話し合われています。 ・ 職員全員がクレドを常に携行し、日頃からそれをこころがけ仕事に取り組んでいます。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園のご案内にも記載し、入園の説明時に理念・方針は伝えられています。 ・ 基本方針等は園便りなどにも掲載し、また行事ごとに保護者に伝えられています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 園で中長期計画を作成し、重要課題を明確にしています。 ・ 事業計画には、年度基本方針、管理業務の実施計画、収支計画が記載されています。 ・ 年度基本方針には、平等利用の理解、施設の利用促進、サービスの改善、向上の為の対策、地域のニーズへの対応、衛生管理、給食、児童の健康管理、児童虐待問題への対応等が記載されています。 		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営本部での園長会議で共有された課題や方針は、職員会議や昼礼で職員にも周知徹底されています。 ・ 保育課程の見直しなどで、事業計画への反省が行われています。 ・ 方針の伝達徹底だけでなく、決定過程も職員が関わられるような配慮が望まれます。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員個人の保育観を尊重し、職員会議で徹底した論議ができるよう取り組みが行われています。 ・ 研修を受講することで、理念を基に保育の質の向上を目指しています。 ・ 課題を把握した際にはその都度、職員全員でその課題に対して話し合いがされています。 ・ 手空きの時間にも、経歴の長い職員と若手職員や、担当のクラス以外の職員などが、それぞれが意欲の持てるよう話し合いが行われています。 ・ 研修等により得た知識を、会議などで全員が共有し、保育に対する意欲が育てられています。 		

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則には組織及び職員が守るべき法、社会的規範、倫理が明記され、全職員に周知徹底されています。 ・守るべき倫理は保育マニュアルに記載され全員に配布されています。 ・プライバシー保護の取扱い、年度初めに職員一同で確認し、また文書が配布され更衣室等に掲示されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針は運営本部において保育士育成ビジョンで経験年数や役職に応じ制定されました。また新入社員マニュアルも制定され会社について新任保育士が知っておくべき基礎的知識が明示されています。 ・また就業規則の賃金規定で昇給、賞与査定等の基準が明記されていて、年2回査定があります。 ・職員評価は客観的な基準において行われ、各人が自己査定を行い、園長が職員を平等に査定し(勤務態度・研修参加・会社貢献度など)マネージャーとSVによる協議が行われ決定されます。 ・評価結果は、園長が一人ひとりと面談し、説明が行われています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている □把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・毎月出勤簿を本社へ送付し、有給休暇や時間外などの確認が行われています。 ・常勤職員が少ない為、お散歩やプール遊びなどが制限されていますが、具体的な対応策が乏しいようです。 ・常日頃から職員とのコミュニケーションを持つよう心掛け、少しの時間でも話し合いが持てるよう相談しやすい配慮がされています。 ・毎日職員の体調記録を行い、日頃から配慮し声かけが行われています。 ・福利厚生は「エクシブ」が設定され、フィットネスクラブの法人会員やディズニーランドのマジックキングダムクラブを利用できますが、地理的条件やシフトの都合で思うように利用できない状況です。 ・育児休暇、子の看護休暇・介護休業制度があり現在2名が育児休業中です。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修等(新卒・2年目・3年目・5年目・中途入社・主任・園長)に分かれて人材育成計画が実施されています。経験年齢による階層別研修もあり、職員一人一人が研修計画を立て評価、反省がされています。 ・自由選択研修や社外研修受講へ一年間の計画を立てています。 ・研修受講後、研修レポートを提出し、その後職員に回覧や、会議での報告で研修内容の共有化を図られています。 ・月に一度テーマを決めての園内研修を実施し、職員で問題点等を勉強する時間がもうけられています。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに、園児への言葉かけ・対応についてに明記されています。 ・園児への職員の言動、放任、虐待、無視について職員相互に意識しあい、疑問があった場合職員全体で話し合う体制が整えられています。 ・虐待の疑いがある時は「虐待対応マニュアル」に基づいての連絡体制が設定されています。 ・野田市役所児童家庭課、児童相談所、保健センターの職員と連携も設定されています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の保護は保育業務マニュアルに掲載され利用目的が明示されて、またプライバシーポリシーが掲示されています。 保護者へは入園説明会時に周知し、同意書が提出されています。 研修会や会議で日常の保育に関しても周知され個人情報の取り扱いには注意が喚起されています。 実習生、ボランティアには受け入れマニュアルがあり、守秘義務についての説明と、誓約書の提出が行われています。 個人情報にかかわる書類は、鍵のかかる棚に保管されています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> 行事ごとに保護者アンケートを行い、保護者の意見が集められ、意見要望は職員会議で話し合いを行い、保育園運営に活かされています。 ご意見boxが設置され、毎日投函の有無が確認されています。課題によっては本部とも相談が行われています。 日頃の保護者とのコミュニケーションが心がけられていますが、保護者の要望も多岐にわたり、親切な対応への苦勞が覗われま 個人面談や懇談会を年2回行い、保護者の要望を受け付けています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> 入園時、保護者への入所のご案内のなかで説明、周知し園だよりも毎月掲載されています。 第三者委員が2名選出されており、保護者に向けて掲示がされています。 クレームの実績はありませんが、相談の内容によっては本部と相談をしてその結果を保護者に説明が行われています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> 指導計画に基づいて定期的に保育の振り返りが行われています。保育内容をさらに高めていくために子どもの育ちを評価する視点、自分の保育を評価する視点を明確にした評価・反省が望まれます。 午睡中などを利用して子どもの様子を職員間で常に話し合い、課題の改善についてはお互いに協力し合いながらチームで取り組まれています。 「27年度の保育を振り返って」のシートにより各自が年間の自己評価を実施することで、保育の質向上を目指しています。もう一段階進めていくには、各自の評価を分析し保育園としての課題をまとめ、園内研修などで取りあげ改善に向けて継続的に検討することが望まれます。 第三者評価の結果は保育園の玄関に掲示し保護者に公表されていますが、評価結果から明確になった保育園の良さと課題をまとめ、わかりやすく周知することで保護者と保育園の相互理解がより深まるための活用が望まれます。 		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> 保育業務の基本マニュアルは(株)日本保育サービスの保育業務マニュアル(衛生マニュアル・与薬マニュアル・アレルギー対応マニュアル等)に記載され保育園に常備されおりに必要に応じて職員が確認しています。 シフト勤務対応としてアスク七光台保育園の状況に応じた保育手順については3歳未満児の戸外遊び・3歳以上児の戸外遊びなどについて文書化され誰でもわかりやすいように工夫されています。さらに、1日の保育の流れに沿って保育の基本的事項についても文書化することで全職員が共通の思いを持ち保育にあたることができ、アスク七光台保育園としての保育が確立されていくと思われま マニュアルの見直しは職員の意見を吸い上げ年度末にエリアマネージャーを中心に園長会で検討する組織的な仕組みが整備されています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> 保育業務マニュアルに見学時の手順が明記されており、見学者には保育園内を案内しながらパンフレットに基づいて概要を説明し、質問などにもわかりやすく答えるなどニーズに応じた対応が行われています。 子育て支援センター利用者の見学希望についてもその都度対応し説明されています。 見学後には保育園についての利用者のニーズ等を把握するためにアンケートが実施されています。 		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月入園については、3月末に入園説明会を実施し入園のしおりをもとに、運営理念・保育方針・保育目標・重要項目等が保護者に説明されています。また、途中入園についてもその都度同様に説明されています。 ・ 保育サービスの内容等については保護者の意向を確認後、同意書が提出されています。 ・ 入園後の受け入れがスムーズに行われるように、入園時の面接は発育状況、成育歴など個々の子ども状態の聞き取りを行い把握するとともに、保育の進め方については保護者の意向を確認のうえ入園前面接シートに記録し全職員が子どもの情報を共有できるようになっています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所保育指針に基づき運営理念・園目標・発達過程などを組み込み、自ら伸びようとする力を養うことを大切に保育を目指した保育課程が作成されています。保育課程は保育を進めるための根幹になるものです。全職員の共通理解を深めるため運営本部等で項目等の検討が望まれます。 ・ 園長の責任の下、職員一同が参画し共通理解を深めながら作成されています。年度末には職員の意見を吸い上げながら定期的に見直しが行われています。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育課程に基づき子どもの発達と生活を見通した(年、期、月間指導計画)や(週、日案)が作成されています。 ・ 3歳児未満は個々の子どもの状態に添った個別指導計画が作成されています。また、特に配慮を必要とする子どもについては発達状況を観察しながら個別の指導計画を作成し職員会議で話し合う機会を設け共通理解を深めています。 ・ 指導計画には発達過程を見通し、季節の変化も考慮した具体的なねらいや内容が取り入れられています。 ・ 0歳児では子どもが落ち着いて過ごせるよう移動式のサークルを利用した環境づくりに取り組み、1歳児は食事スペースと活動スペースをパーティションで仕切ることで生活の流れがスムーズになり、子どもが主体的に活動できる環境構成が行われています。今後視点を変えて検討することも改善に向けた一助になると思われます。 ・ 定期的に指導計画の振り返りが行われています。今後は保育士の保育のねらい、環境構成、援助の方法などにもポイントを置き考察することでより保育の質の改善につながると考えられます。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室には子どもの発達段階に即した玩具やクレヨン、紙など様々な保育素材が備えられており、子どもが自分で好きなおもちゃなどを出して遊び、使い終わると自分で片付けられるような環境構成になっています。 ・ 3・4・5歳児の保育室はごっこ遊びができるコーナーや手作りのパーティション・カーペットを利用し子どもがそれぞれ好きな遊びができるような場所を工夫されています。その日常保育の積み重ねにより子どもが落ち着いて集中して遊べるようになってきています。 ・ 現在、3歳未満児のコーナーの設定については職員同士話し合いを重ねながらさらなる改善を目指しているところであり今後が期待されます。 		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・玄関にはメダカや金魚の水槽がおかれいつでも子どもが観察できるようになっています。メダカが卵から孵化する様子を間近でみたり、園庭ではダンゴ虫やヤモリ、バッタなど子どもが捕まえて遊べる環境にあり子どもが日常的に自然や動植物に触れる機会があります。 ・地域の方とは、運動会や伝承遊びの会などで交流する機会が設けられています。また、子育て支援センターを利用する地域の親子や子どもの祖父母との交流も行われています。 ・5歳児は工場見学やお別れ遠足に切符を持って電車に乗る体験をしたり、順番を守る、挨拶をするなど公共の場での社会的ルールを学ぶ機会となっています。 ・季節に応じた行事を取り入れており、子どもの心を豊かなものにしていきます。畑で育てた茄子や枝豆をクッキング保育の食材で利用したり、収穫したオクラを利用してスタンプ遊びをするなどの実体験が子どもの五感を刺激するよい機会となっており、保護者にも好評です。今後はサツマイモを利用してのスイートポテトづくりやツルを使ってのクリスマスリース作りなど季節に応じた活動が計画されています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の大きな声は聞かれず、子ども同士のトラブルもなく、適切な言葉かけにより、子ども同士がお互いをよく知り、遊んだり活動している様に見受けられました。 ・3歳児で、午睡布団の場所取りトラブルがあったが、保育士の仲裁で大きなトラブルにならず次へ進めました。 ・手洗い、歯磨きでは順番を守ったり、トイレの清潔な使い方、絵本は背表紙を見せてしまうなど、約束を上手に守って、身に着けているようでした。 ・給食当番は嬉しくてニコニコ、当番活動を通して、責任を持つことや、自信を持って仕事をすることに、喜びを持っているようでした。 ・オープンルームで、自然に異年齢の様子がわかり、いろいろな行事を通して交流は多々行われていました。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を必要とする子どもには、加配して十分見守る体制が、整えられています。 ・気になる子については、その様子を観察して、きめ細かい配慮と対応をして記録がされています。 ・個別の記録に基づき、担任だけでなく、空き時間や定期的に職員会議などで職員全体で、共通理解を持ち対応されています。 ・階層別研修や自由選択研修で、障害児に関する研修が実施されています。 ・発達支援、就学前の相談については、市の専門機関や本社の発達支援チームの助言を受けたり、情報が保護者に伝えられています。 	
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・一日の子どもの様子を引き継ぐノート、延長日誌の記入があります。必要に応じて保護者に丁寧に説明されています。 ・責任体制はありますが、パート職員の研修も望まれます。 ・遊びのみでなく、自由に休息できるスペースを作ったり、保育時間により補食を与えたり、夕食が用意されて、ゆったりと、安心・安定して過ごせる環境があります。 	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との日常的な情報交換は、送迎時に行い、連絡帳(3歳未満児)、クラスノート(3歳以上児)でも情報の共有化に努められています。保育参観、クラス懇談会、個人面談、保育参加、一日保育士体験、いつでも保育参観などの多様な機会を設け、家庭との連携に、とても力を入れています。記録もされています。 ・懇談会、個人面談等は、保護者の出席率も良く、相談に応じる体制があり、相談内容は必要に応じて記録され、運営本部にも相談できる対策があります。 ・就学に向けて、小学校との連携は、野田市内の幼小保連絡協議会に、年2回参加し、情報の共有や相互理解などの、取り組みが行われています。また「保育所児童保育要録」が作成されて、保護者の了解のもと、小学校へ送付されています。 	

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画は作成されており、一人一人の健康状態、疾病等は把握されて記録されています。嘱託医により、年2回健康診断が行われ、年1回歯科健診も行われています。 ・保健日誌に、子どもの欠席の事由、保育中の子どもの健康状態が、記録されています。 ・子どもの心身の状況を観察して、不適切な養育状況や虐待が疑われるような時は、継続観察を行い、記録で残して「虐待対応マニュアル」に基づき市役所・保健センター・児童相談所と連携を図るようになっています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良の子や傷害が発生した場合には、状況等に応じて保護者に連絡され、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談して、適切に対処されています。病後児保育ルーム(ひばりルーム)が紹介されています。 ・建物の構造や職員の工夫や努力で、感染症の発生は少なく、(平成27年度はインフルエンザの発生がありませんでした。)紙タオルを使用したりして、感染症等予防がされています。必要に応じて嘱託医、野田市児童家庭課、保健所、本部に報告し、指示に従うとともに、保護者、全スタッフへの周知が図られています。ホワイトボード、掲示物などで感染症の情報が速やかに伝えられています。 ・子どもの疾病等に備えて事務室にベットが用意されています。救急用の薬品は各クラスに常備しており、一か月に一度は点検が行なわれています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくするように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年齢ごとに食育計画を立て、保育活動の中で取り組まれ、年度末には保育所全体での反省会が行なわれ、改善もされています。 ・クラスで畑を持ち、子ども自ら種をまき、野菜を育て、食材に使ったり、クッキングをしながら、調理員と交流して、感謝の気持ちが育つようにされています。 ・保護者にも、食育に関心を持ってもらうため、食育新聞を掲示したり、5歳児は親子クッキングをしたりと、意欲的に取り組まれています。 ・食物アレルギー児に対しては、医師の診断書により、保護者との面談のもと除去食・代替食を提供し、アレルギー進行表に記録されて活用されています。誤食防止の為、名前入りのトレーを使用したり、アレルギーの子用に色を変えたりもして、気を付けています。アレルギー児に対する、食の提供の仕方を、マニュアルに沿って話し合ったり、誤食が起こった時の、対応の仕方など緊急フローとして職員に周知されています。 ・毎月、保育、調理スタッフで給食に関する話し合い、給食会議が行なわれ調理方法、味等の改善につなげられています。 ・食事の量は、個々の摂取量を考慮して、完食の満足感を味わわせ、偏食には無理強いせず、少しずつ摂取できるようにされています。体調不良の子には、親に確認し、依頼があれば、給食室と相談しながら対応されています。 ・朝食をとらずに登園する児童がいることが残念です。これからその原因分析などがされる様望まれます。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・地中熱を利用したシステムで、子どもたちは裸足で過ごしやすく、風通しがよく、採光が十分で明るい施設です。各クラス温度、湿度計を設置し、こまめに換気、風通しをして、環境が適切な状態に保たれています。週に一度、園庭を管理する職員が配置され、草刈り、園庭整備、落ち葉処理等がされています。 ・年間の園内掃除の表を作成して、職員が各箇所確認しながら掃除をするなど、配慮されています。砂場は週に一度消毒し、砂おこしがされています。トイレも気になる箇所を業者に点検してもらい大丈夫ということで安心できます。 ・職員は、毎日、健康チェックをして業務に入りますし、子どものトイレ使用、手洗いも上手です。トイレもきれいです。紙タオルの設置など水回りも工夫され、また、寝具類のシーツ・タオルケット・かけ布団カバー等園内で洗濯されていますが保育士の大変な努力で清潔が保たれています。 ・3歳未満児の室内はオープンな空間ですが、年齢ごとに工夫して区切られ、整理整頓もよくされ、子どもたちが遊びやすく、生活しやすい場となっています。広いテラスは簀子が敷かれ、日当たりも良く、色々なことに利用されていてよいスペースです。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の対応がマニュアルに明記され職員に徹底されています。 ・今年度から日本保育サービスの全園で起きたアクシデントが、毎日で各園に配信されるようになりました。また運営本部から毎月、アクシデントに対する注意事項などが記載されている安全対策のファイルが発行されており、そのファイルをもとに職員全員で安全対策の話し合いが行われています。 ・外部からの不審者が確認された場合は、セコムシステムで通報し警備員が急行するようになっています。 ・水遊びに対しても安全性確保のため監視体制の強化が図られた結果、職員体制も難しい中、例年に比べ実施日数が制限された結果となっています。 ・警察官の直接指導による不審者対応の避難訓練を計画されています。この結果をふまえて課題検討が行われます。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月色々な想定で避難訓練がおこなわれています。また消防署員立会いの避難訓練も年に一度行われています。 ・地震、火災発生時の役割分担表を作成しそれに基づき訓練が実施されています。 ・災害時の安否確認としての専用携帯電話を備え、保護者との連絡体制が整えられています。防災の日には実際に災害伝言板で保護者と連絡、確認が行われました。 ・施設のガラス全て強化ガラスになっています。また各部屋から直接園庭に避難できるようになっています。食料の備蓄は子どもたち1食分を確保しています。 ・緊急時の保護者へのメール配信システムを導入しています。また、今年度も行事の際に、災害時に保護者に対し引き取りカードの記入の演習が実施されました。 ・会社では、職員全員の災害時の安否確認のメールを登録するシステムが設定されています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターが開設され地域の子育て家庭に向け、園庭、室内開放、育児相談やいろいろなイベントが実施され参加希望が多くなっています。この機会に保護者同士や保育園児との交流も行い、子育てする保護者や、保育園入園を考えている方にも保育園での保育についての理解が進んでいます。このような活動によって、地域の子育て支援に大きく貢献しています。 ・室内開放などでの育児相談も増え、育児相談ノートに記録しています。 ・年3回の野田市の子育て支援会議に参加し、他の子育て支援センターや他の保育園との情報交換を行っています。 ・運動会でも地域の人々との交流を図るため、園児の祖父母を招待しています。保育園の地主の方には畑で栽培活動等に協力が得られています。 ・入学を控えた5歳児は小学生との交流と、川間保育園の子ども達と合同で芋苗植え、芋ほりなどが行われています。 		